



国際ロータリー第2520地区 Rotary International District 2520

大河原ロータリークラブ会報

クラブ創立 1968年2月12日

2019～20年度

国際ロータリーテーマ

ロータリーは

世界をつなぐ



ROTARY CONNECTS THE WORLD

2019-20年度 RI会長

マーク・ダニエル・マローニー

2019-20年度 ガバナー

NO.1

例会日：毎週木曜日 12時30分 会長：藤江裕佳里 広報・ICO

例会場：和洋亭 ぶざん 副会長：甘糟 仁 委員長：佐藤能文

柴田郡大河原町字新南25-18 幹事：佐々木由美子 副委員長：岡崎 隆

TEL 0224-51-1113 副幹事：武者 昌洋 委員：庄司 大 鈴木 賢

事務所：〒989-1245 大河原町字新南25-18 TEL0224-86-5901 FAX0224-86-5905 info@rotary-ogawara.com

2019年12月 5日(木)第2532回 例会

会長あいさつ

会長 藤江 裕佳里



こんにちは、本日は大河原町企画財政課長菊地仁美課長をお迎えし皆様と元気に例会を共にすることが出来ることを嬉しく思います。

今日12月第1例会ですので誕生日記念会員と結婚記念会員を紹介致します。23日誕生日の甘糟仁会員。24日の八島幸夫会員。2名。結婚記念会員は1日の鈴木孝典会員。今日5日の藤江裕佳里会員。7日の森徹会員。14日の中村明彦会員。16日の樽見正仁会員の5名です。心よりお祝い致します。

さて、12月の国際ロータリーのテーマは「疾病予防と治療月間」です。

10月例会で大河原町での疾病予防の取り組みについて「健康都市大河原の実現に向けて」との話で大河原町の地域包括支援係長の白戸様より伺い、取り組みが成果を挙げていること私達は、恵まれた環境に囲まれていることを伺ったばかりです。誰にとっても「健康であること」は何より大切です。でも世界中の77億人のうち基本的医療を受けられない人は4億人いると言われていました。

質の高い医療を受ける権利はすべての人にあると思います。世界で数百万人が病気によって苦しみ、貧困を強いられているということです。病気は何もせずに予防できるものではないので、命にかかわる病気の蔓延を食い止め、予防を徹底させるために世界中のロータリー会員は医療従事者への研修、病気や衛生週間に関する市民への指導など数百のプロジェクトを実施しているそうです。

大河原町に住んでいる私達は町としての先進的なサポートにより大変恵まれた環境にあり基本的な医療を受けられないなど思いもよらないことかもしれませんが12月のテーマにちなみこの現実に目を向けてみて下さい。

今日は町の財政運営と今後の財政状況についてお話をしていただけるとのこと、今月初めに配布された

広報おがわらにも上半期の予算執行状況が掲載されています。財政破綻する市町村も中にはあります。

大河原の町政を支える財政が今後どのように継続されて行くかよくお聞きしたいと思います。

今日の会長挨拶といたします。

幹事報告

幹事 佐々木 由美子



- ① 12月のレートは、1ドル108円です
- ② クリスマス会の案内が12月10日で締め切りです。
- ③ 設立総会の案内も24日締め切りです。

米山BOXの報告 1名 1,000円

山家正信

スマイルBOXの報告 10名 26,000円

武藤茂・甘糟仁・藤江裕佳里・鈴木孝典・佐藤能文

岡崎隆・櫻井淳一・立石博政・高橋尚敏・武者昌洋

ホリオBOXの報告 5名 16,000円

櫻井淳一・山家正信・藤江裕佳里・原田眞・小田部晃二郎

出席の報告 津田 政行 委員長 会員数名 25名の出席 71.42%



例会の楽しみ

美味しい食事と
楽しい会話です

【ご馳走様でした】



「シェアド・リーダーシップ」それぞれの力を合わせて

大河原ロータリークラブ 藤江 裕佳里 会長

「大河原町の財政運営と
今後の財政状況」

大河原町企画財政課

菊池 仁美 課長

大河原ロータリークラブ



大河原ロータリークラブ例会資料
「大河原町の財政状況について」

～平成 30 年度の決算概要から～



大河原町 企画財政課

■表① 歳入内訳

30年度歳入額		説明		対前年度増減率
歳入総額	87億 917万円			
町 税	28億 9,440万円	町民税、固定資産税、軽自動車税など		0.7%
繰入金	3億 6,972万円	基金や特別会計から一般会計に入った金額		▲49.2%
諸収入	1億 9,654万円	延滞金や加算金、預金利子、雑入など		▲13.8%
分担金	1億 5,865万円	受益の程度によって徴収する負担金		0.9%
使用料	1億 2,718万円	町の施設等を利用者が負担した金額		▲1.7%
その他	1億 8,342万円	上記以外の財産収入や繰越金など		2.0%
地方交付税	16億 7,318万円	国税から一定割合で交付されるお金		2.1%
国庫支出金	9億 9,040万円	事業実施のため国から交付されるお金		5.6%
町 債	10億 2,410万円	町の事業のために借入される収入		63.8%
県支出金	4億 9,172万円	事業実施のため県から交付されるお金		▲17.1%
地方債交付	4億 4,899万円	消費税のうち町に配分されるもの		4.9%
その他	1億 5,087万円	上記以外の地方譲与税や交付金など		▲1.1%

■表② 目的別歳出内訳

目的別	30年度歳出額	説明	対前年度増減率
歳出総額	83億 8,533万円		2.4%
民生費	27億 1,803万円	児童から高齢者まで福祉全般の経費	▲0.9%
総務費	9億 5,066万円	財産管理など役場運営全般的な経費	▲31.2%
教育費	16億 4,431万円	小・中学校など教育関係の経費	41.7%
衛生費	11億 1,615万円	健康・衛生的な生活のための経費	10.9%
土木費	7億 3,850万円	道路、橋、街路整備・改良、町営住宅管理	9.1%
公債費	4億 3,839万円	町が借り入れた借金の返済金	▲9.7%
消防費	3億 312万円	消防や防災対策のための経費	2.6%
商工費	2億 3,102万円	商工業の振興や観光事業などの経費	21.2%
農林水産費	1億 2,705万円	農業委員会の運営や農業振興経費など	▲0.8%
議会費	1億 451万円	町議会を運営するための経費	0.1%
労働費	1,281万円	シルバー人材センターに対する補助金等	4.1%
諸支出金	78万円	その他の支出金	▲62.1%

■表③ 性質別歳出内訳

性質別		30年度歳出額	説明	対前年度増減率
歳出総額		83億 7,438万円		2.5%
業務的経費	人件費	14億 7万円	職員や特別職の給与、共済組合負担金など	▲2.6%
	扶助費	14億 6,676万円	児童・老人福祉などに基づく援助や教育扶助	1.1%
	公債費	4億 3,917万円	町が借り入れた借金の返済金	9.9%
経費	普通建設事業	14億 517万円	道路や公民館等、町公共施設の建設事業経費	63.7%
	補助費等	10億 7,031万円	仙南広域や中核病院負担金など	▲10.3%
	物件費	12億 5,703万円	消耗品費や委託料など消費的な経費	8.0%
	繰出金	8億 9,615万円	各特別会計への繰出金	10.0%
	積立金	4,376万円	基金に積み立てるお金	▲87.7%
	維持補修費	4,581万円	町の施設等を修繕し正常に保つための経費	▲19.7%
	投資及び出資金	3億 5,015万円	中核病院負担金のうち建設事業に対して負担する経費	▲1.2%
	その他	0万円	上記以外の貸付金など	-

※上記の性質別歳出内訳は、地方財政状況調査要領に基づく分析数値のため、目的別歳出内訳の額との相違があります。

●町民一人当たりの財政支出額

目的別	財政支出額	目的別	財政支出額
総 額	356,171円		
民生費	115,450円	消防費	12,875円
総務費	40,380円	商工費	9,813円
教育費	69,843円	農林水産費	5,396円
衛生費	47,409円	議会費	4,439円
土木費	31,368円	労働費	544円
公債費	18,621円	諸支出金	33円

●町民一人当たりの町税負担額

税 目	町税負担額	税 目	町税負担額
総 額	122,941円		
町 民 税	54,869円	町たばこ税	8,345円
固定資産税	47,431円	軽自動車税	2,862円
都市計画税	9,145円	入 湯 税	289円



※平成 31 年 3 月 31 日現在の人口 23,543 人で算出しています。

●決算状況分析主要指標 (単位: %)

一般会計の決算状況を分析した主要な表を見ると、経常収支比率は前年度より1.4ポイント増の91.4%となり引き続き財政の健全化が続いています。

指 数	30年度	県内町村平均 (29年度)	説 明
財政力指数 (3年平均)	0.63	0.50	地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均をいいます。
経常収支比率	91.4	91.6	税金などの一般財源を、人件費や扶助費・公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる指標で、この比率が高いほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しいといえます。
県立金現在高比率	48.2	194.5	町の財政(標準財政規模)に対する県立金現在高の割合を示します。将来の収支変動に対応し、長期間にわたり安定した財政運営を行うための財政調整基金と、町債返還に充てるための財源である減債基金などがあります。
うち財政調整基金	39.0	61.1	

●町債(町の借入金)現在高

会計区分	30年度末
一般会計	65億 3,153万円

●町有財産現在高

財産区分	30年度末
土 地 (山林含む)	814,879㎡
建 物	90,470㎡
有価証券・出賃による権利	56億 8,672万円
基 金	36億 1,746万円

基金(積立)内訳

財政調整基金	19億 6,774万円
減債基金	2,719万円
長寿社会対策基金	6,343万円
土地開発基金	3億 121万円
うち土地	9,310万円
その他の基金	12億 5,789万円



決算から見える・町の財政の健康診断結果は・・・?

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)』では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、将来負担比率等の指標(健全化判断比率)及び資金不足比率の算定と公表を義務付けています。これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされます。

町の平成30年度決算では、早期健全化基準率及び財政再生基準率(下表)を下回り、良好な比率となっています。

■健全化判断比率の状況(単位: %)

区 分	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.97	20.00
連結実質赤字	-	19.97	30.00
実質公債費比率	▲ 1.0	25.0	35.0
将来負担比率	32.5	350.0	

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、「-」(該当なし)を記載しています。

